

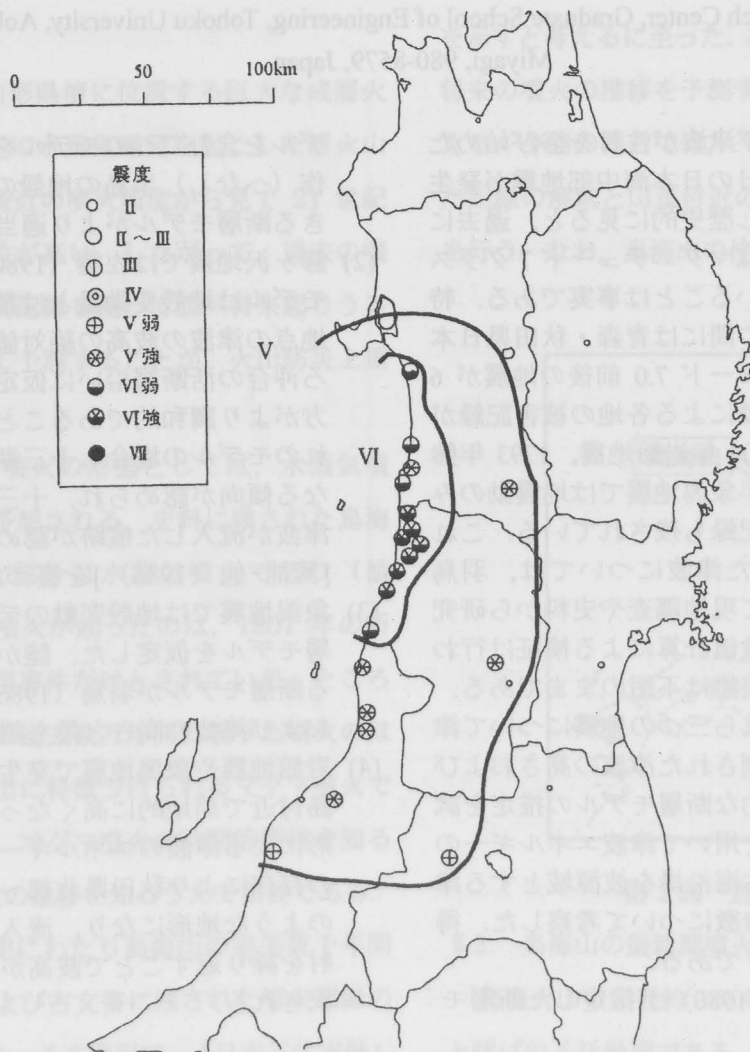
天保四年(1833)出羽国沖地震津波の解明

東京大学地震研究所* 都司嘉宣

天保四年十月二十六日(1833年12月7日)の午後4時頃、庄内地方を中心とした地震の被害範囲は、北は秋田県本荘から南は山形県鼠ヶ関の新潟県境までにおよんでいたとされる(宇佐美、1987、1995)。また、津波が出羽国全般のほか、北海道松前、佐渡、輪島(被害大)、および若狭小浜、さらには山陰の隠岐諸島にまでおよんでいる(都司、1988)。韓国では津波の記録は見つかっていないが、この地震が1983年の日本海中部地震や1993年の北海道南西沖地震の津波に匹敵していることから、この地震が日本海

東縁部に生じた巨大地震の一つであることは確実である。

この地震の史料は、「新収・日本地震史料」(第4巻)、「同補遺」、「同続補遺」に収録されているが、そこに載せられた記事を丹念に読むと、地震動による被害範囲は、上述の範囲にとどまらず、家屋の全壊が久保田(現在の秋田市)で、破損、大破損が湯沢、仁賀保、寒河江、福島県会津坂下、新潟県村上、岩船、山北町、新発田、寺泊におよんでいる。



* 〒113-0032 文京区弥生 1-1-1